

平成24年度長崎県食品ウォッチャー第2回活動報告について

消費者を「長崎県食品ウォッチャー」として委嘱し、食品表示等に関して不適正な食品の情報提供を受け、改善していく制度をおこなっていますが、平成24年度第2回目の報告等による活動内容を取りまとめましたのでお知らせします。

記

1 食品ウォッチャーの委嘱数

県内で、144名（女性：134名 男性：10名）

2 活動内容

日常の買い物活動の中で食品表示等に関する監視活動を行い、問題があった場合に
情報提供

監視活動の結果について定期的報告（年間3回）

県が開催する「食品ウォッチャー研修会」（年2回）への参加

3 活動結果

食品表示等に関する情報提供内容

件数33件（平成24年5月～平成25年 1月31日）

食品分類					情報区分					結果		
食肉・卵	水産物	野菜 米・果物	加工品	その他	表示	添加物	異物混入	健康不安	その他	調査・指導	処理中	問題なし
4	1	5	21	2	22	1	1	0	9	17	2	14

第2回定期報告の概要（1月31日現在）

調査期間	平成24年9月1日～11月30日
調査店舗数	延べ8,065店舗
調査食品数	延べ51,432点（生鮮食品24,791、加工食品26,641）

研修会の開催

第1回（平成24年5月8日～5月30日）

県内9カ所を実施

長崎会場、県央会場、佐世保会場、島原会場、県北会場、五島会場、上五島会場、
壱岐会場、対馬会場 参加者73名

第2回（平成24年9月13日～11月7日）

県内9カ所を実施

長崎会場、県央会場、佐世保会場、島原会場、県北会場、五島会場、上五島会場、
壱岐会場、対馬会場 参加者77名（食品ウォッチャー以外の参加含む）

4 主な情報提供及び対応内容

疑問点	対応・処理内容
冷凍ギョーザの賞味期限が約1年というのは長すぎるのではないかと。	一般的に、賞味期限は、科学的根拠（微生物試験、理化学試験、官能検査等の客観的な項目（指標））に基づき、おいしく食べられる期限として事業者が設定しています。
イカ下足天に内容量、消費期限の表示がない。	内容量、消費期限を必ず表示するよう指導しました。
ビニール袋入りの干しいもに表示がされていない。「中国産」というポップ表示のみ。	干しいもが生鮮食品として扱われており、現地調査時においても、一括表示がなされていませんでした。干し野菜は加工品である旨説明し、一括表示を作成するよう指導しました。